

## 平成29年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	児童部
部(局)長名	橋本 敏子

### 【基本姿勢】

吹田市子ども・子育て支援事業計画に沿って、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量や質の向上を進める各事業を推進し、すべての子供の育ちが尊重され、子供の笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田を目指します。

とりわけ、待機児童の解消については最優先課題と位置づけ、「待機児童解消アクションプラン」に掲げた様々な方策を積極的に推進します。

さらに、子供の貧困対策に関し、平成29年度から「子どもの生活に関する実態調査」や支援機関へのヒアリング等から見えた本市の実態や課題を踏まえ、総合的かつ効果的な施策を推進していきます。

### 【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

### 【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	待機児童解消の促進	B
2	質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供及び公立保育所民営化	A
3	子育て情報や地域の子育て支援の充実	B
4	児童虐待の未然防止・早期発見と児童及び家庭への支援体制の充実	A
5	障がい児療育の推進	B
6	子供の貧困対策に関する事業の充実	A

部(局)名	児童部
-------	-----

重点課題 1	待機児童解消の促進
--------	-----------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の需要に見合った保育の量を計画的に確保します。
---------------------	--

活動目標
質の確保された小規模保育施設の整備を行います。
私立保育所等の整備を行います。

具体的な取組実績
待機児童解消アクションプランに基づき、小規模保育事業所の公募を行い、賃貸物件による保育所改修費支援事業助成金を活用しながら、小規模保育事業所の整備を行いました。
待機児童解消アクションプランに基づき、保育所の公募を行い、私立保育所整備費助成事業を活用しながら、保育所の整備を行いました。

達成目標
小規模保育施設等で110人分の整備を行います。
私立保育所等で480人分の整備を行います。

達成状況	達成度
待機児童解消アクションプランの小規模保育事業所の設置予定の110名に対して、平成29年10月と平成30年4月の開所を合わせて、88名分の小規模保育事業所の整備を行いました。	B 一部達成
待機児童解消アクションプランの保育所等の整備予定の480名に対して、平成29年度中に282名分の保育所整備と132名分の幼稚園保育対応型預かり事業の預かり枠を確保しました。	B 一部達成

### 総合評価・総括

「子ども・子育て支援事業計画」における保育所等の整備計画を積極的かつ前倒しで進めるために、平成28年度初めに策定した「待機児童解消アクションプラン」は実現が可能な様々な方策をまとめたものです。その中で、保育事業者を公募して保育所等の整備を行う場合、保育事業者が計画を具体化するにあたっては、調整や課題が多くあり、計画の遅れや取り止めなどが起こることもあり、計画の約8割の達成となっています。

平成29年12月には、次年度以降の計画の中で不足分を補うよう、「待機児童解消アクションプラン」の見直しを実施しており、同プランの最終年度であります平成30年度に引き続き計画を進め、待機児童解消を目指します。

部(局)名	児童部
-------	-----

重点課題 2	質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供及び公立保育所民営化
--------	----------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	子ども・子育て支援事業計画に基づいて、公立施設の認定こども園化を推進します。また、公立保育所の民営化を推進します。
---------------------	---

活動目標
(仮称)北千里・古江台認定こども園建設事業及び千里第二幼稚園ほか4園の幼稚園型認定こども園化に伴う施設整備を進めるとともに、各対象園で保護者等への説明を実施します。
公立保育所民営化の準備として南保育園、吹田保育園及び藤白台保育園において、三者懇談会を開催するとともに、南保育園では移管先事業者との合同保育を実施します。 また、岸部保育園及び西山田保育園を対象に移管先選定委員会を開催し、それぞれの移管先事業者を選定できるよう進めます。

具体的な取組実績
平成28年度に着工した(仮称)北千里・古江台認定こども園の建設工事は、平成29年12月に完成し、また、幼稚園型認定こども園移行対象となる5園の給食室整備等の施設改修工事も平成30年3月には全て完了しました。 保護者等への説明については、幼保一体化の対象園である北千里保育園において在園児保護者を対象に、一方の古江台幼稚園では入園希望者を対象に説明会を行いました。 また、幼稚園型認定こども園に移行する5園においても入園希望者を対象とした説明会を実施しました。
南保育園では、1年間合同保育を行いました。南保育園、吹田保育園及び藤白台保育園では、それぞれ4回、3回、2回の三者懇談会を開催しました。 岸部保育園及び西山田保育園を対象とする移管先選定委員会を6回開催し、それぞれの移管先事業者を選定しました。

達成目標
今年度中に幼保連携型認定こども園の教育課程等を策定します。 また、千里第二幼稚園ほか4園の認定こども園への移行に向けた準備を進めます。
南保育園、吹田保育園及び藤白台保育園の円滑な移管への準備を進めます。 岸部保育園及び西山田保育園の移管先事業者を決定します。

達成状況	達成度
幼保連携型認定こども園教育課程については、平成30年2月に策定しました。 また、幼稚園型認定こども園への移行準備としてすすめていた施設改修工事も全て完了し、給食委託業者の選定を終え、開園の準備は全て整いました。	A 達成
平成30年4月1日に南保育園を移管します。 吹田保育園及び藤白台保育園では、三者懇談会の開催等を行いながら、円滑な移管への準備を進めています。 平成30年3月19日に岸部保育園及び西山田保育園の移管先事業者を決定しました。	A 達成

総合評価・総括
(仮称)北千里・古江台認定こども園整備事業では、平成30年4月の幼保連携型認定こども園開園に向け工事を進め、平成29年12月に園舎の新築工事が完成し、指導計画等にそった保育内容等ソフト面の準備も行いました。 また、公立幼稚園の認定こども園化については、平成30年度開園の5園の移行準備が完了しました。 公立保育所の民営化については着実に進めることができました。引き続き、円滑な民営化に取り組んでまいります。

部(局)名	児童部
-------	-----

重点課題 3	子育て情報や地域の子育て支援の充実
--------	-------------------

全体の達成度

**B**  
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	安心して子育てができるよう子ども・子育て支援事業計画に基づいて、子育て支援サービスを充実します。
---------------------	--

活動目標
のびのび子育てプラザの分室として高野台のびのびルームを整備し、子育て支援コンシェルジュ事業として出張相談や子育て交流会等を開催します。
一時預かり事業を実施する私立保育所等に対して助成金を交付します。また、新たに豊一児童センターにおいて一時預かり事業を実施します。
私立保育所等の地域子育て支援センターを1園増やします。

具体的な取組実績
高野台のびのびルームを平成29年11月から開設し、出張相談を19回開催、子育て交流会や転入者交流会を11回開催しました。
一時預かり事業を実施する私立保育所等10施設に対して助成金を交付しました。また、新たに豊一児童センターにおいて一時預かり事業を実施しました。
私立保育所等の地域子育て支援センターを1園増やしました。

達成目標
のびのび子育てプラザや高野台のびのびルームでの相談の充実と子育て支援情報の収集や発信の充実で利用者を必要な子育て支援サービスにつなげます。
一時預かり事業の実施施設や利用定員を拡充し、利用者数を増やします。
育児教室や子育て相談等の子育て支援事業を充実させ、地域全体で子育てを支援し合う基盤形成を推進します。

達成状況	達成度
高野台のびのびルームの相談会では延べ38件の相談を受け、地域の子育て支援事業等を紹介するなど必要な子育て支援サービスにつなげました。また、毎月の交流会開催等情報の発信に努め、相談会も含めて延べで372人の親子が利用しました。	A 達成
豊一児童センター及び私立保育所等の合計4施設で新たに一時預かり事業を実施し、定員の拡充を図りました。しかしながら、実施施設は当初見込みを下回りました。	B 一部達成
私立保育所等の地域子育て支援センターを1園増やし、地域で子育てを支援し合う基盤形成の推進を図りました。	A 達成

総合評価・総括
一時預かり事業では実施箇所数を4か所増やし、身近な地域で預けられる施設の確保に努め、子育て負担の軽減を図りました。今後も実施箇所数の増に努めます。 高野台のびのびルームにおける出張相談会の実施や私立保育所等の地域子育て支援センターを1施設増やすことにより地域全体で子育てを支援する基盤づくりを推進しました。

部(局)名	児童部
-------	-----

重点課題 4	児童虐待の未然防止・早期発見と児童及び家庭への支援体制の充実
--------	--------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	社会全体で児童虐待を防止する環境をつくり、児童の健全な育成を支援します。
---------------------	--------------------------------------

活動目標
児童虐待防止に向けて、関係機関等との連携強化を図る取組を推進します。
児童虐待を防止し、人権を守る意識を高める取組を推進します。

具体的な取組実績
児童虐待防止ネットワーク代表者会議及び実務者会議において、各機関の連携強化に係る取組や課題の共有、事例検討などの研修を行いました。 また、個別ケース検討会議を128回開催し、関係機関と連携しながら支援を行いました。
11月の児童虐待防止推進月間に、養育里親家庭をテーマに講演会を開催し、32人の参加がありました。 また、市内2か所で児童虐待防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施し、啓発物品の配付を行いました。

達成目標
関係機関等へ児童虐待防止に関する研修を実施し、児童虐待事案への対応力向上に努めるとともに、支援方針に沿った円滑な役割分担とのりしろ型連携に努めます。
児童虐待防止のための講演会や啓発物品の配布、Wリボンマークの普及等、啓発活動に積極的に取り組みながら、社会全体で子供を守る意識の向上に努めます。

達成状況	達成度
関係機関への研修等を通じて、虐待事案に対する各機関の取組を共有することでお互いの役割への理解を深め、連携を強化することができました。	A 達成
Wリボンプロジェクトの一環として街頭キャンペーンを実施するなど、啓発に取り組みました。 また、講演会を開催し、参加された市民の方と児童虐待の現状について一緒に考え、防止に向けた取組への認識を深めることができました。	A 達成

総合評価・総括
<p>児童虐待を早期に発見し、再発を防止するためには、関係機関との密接な連携が不可欠であり、会議や研修等を通じて日頃から良好な関係を構築するとともに、個別ケースの課題の共有を図っています。</p> <p>また、市民を対象とした講演会や啓発活動を行うことで、地域で子供を守るという意識の醸成にも取り組んできました。</p> <p>今後も、子供に関係する機関や地域社会と密につながりながら、児童虐待の未然防止・早期発見と支援体制の充実に向けてまいります。</p>

部(局)名	児童部
-------	-----

重点課題 5	障がい児療育の推進
--------	-----------

全体の達成度
B
一部達成

めざすべき方向	障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。
---------	----------------------------------

活動目標
地域支援センターの外来相談・訓練の体制を強化し、地域療育事業の充実を図ります。
親子教室を充実し、配慮のいる児童や保護者への早期支援の充実を図ります。

具体的な取組実績
本年6月に、言語聴覚士（非常勤職員）1名、作業療法士（臨時雇用員）1名を増員しました。
本年4月に、3歳児健康診査の事後指導として3歳児親子教室を開室し、11月には高野台出張バンビ親子教室を開室しました。



達成目標
相談から訓練までの待機時間の解消を目指します。
親子教室において、乳幼児と保護者に必要な時期に適切な支援が行えるよう、より多くの子どもの受け入れを目指します。

達成状況	達成度
言語療法相談については待機期間が3、4か月程に縮小しましたが、作業療法相談については依然として6か月以上の待機が生じています。	B 一部達成
新たに開設した2か所の親子教室に合計で16組の親子の参加がありました。	A 達成

総合評価・総括
<p>地域支援センターの外来相談件数は年々増加しており、速やかに対応し訓練に繋いでいくために体制強化を図りましたが、さらなる体制整備が必要な状況です。</p> <p>親子教室については、今後も早期支援を含めた多様な支援ニーズに対応していくよう、取組の充実を図っていく必要があると考えています。</p> <p>平成30年度も引き続き、相談支援体制や施策の充実に努め、障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。</p>

部(局)名	児童部
-------	-----

重点課題 6	子供の貧困対策に関する事業の充実
--------	------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、本市の子供を取り巻く現状の分析と課題を整理し、効果的な支援ができるよう関係部局間の有機的な連携を図り関連施策の充実を目指します。
---------------------	--

活動目標
「子どもの生活に関する実態調査」の結果を分析し、新たに取り組むべき事業や既存事業の拡充の検討等全庁的な取組を進めます。

具体的な取組実績
「吹田市子供の貧困対策に関するワーキングチーム」全体を4回、部会を9回開催し、検討を進め、平成30年3月に、「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」を策定しました。

達成目標
子供の貧困対策に関する事業プランを策定し、関係部局との連携のもと施策の充実を図ります。

達成状況	達成度
全庁が共通認識を持って、子供の貧困対策に取り組んでいくために、関係部局の連携のもと「子供の夢・未来応援施策基本方針」を策定しました。	A
	達成

総合評価・総括
<p>「吹田市子供の貧困対策に関するワーキングチーム」において、「子どもの生活に関する実態調査」の結果を分析し、本市の子供の貧困対策に関する基本的な考え方として、「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」を策定しました。</p> <p>今後、同基本方針を踏まえ、子供の貧困対策に資する施策・事業の効果が最大限に発揮されるよう、関係部局間の連携を深めるとともに、全ての部局が子供の貧困について共通認識を持つよう取り組んでまいります。</p>